

令和 8 年度大磯町後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度大磯町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,387,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 13 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		832,126
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	832,126
2 繰 入 金		552,939
	1 一 般 会 計 繰 入 金	552,939
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		1,934
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	11
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,921
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	1
歳 入 合 計		1,387,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		13,762
	1 総務管理費	11,177
	2 徴収費	2,585
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,370,315
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,370,315
3 諸支出金		1,922
	1 償還金及び還付加算金	1,921
	2 繰出金	1
4 公債費		1
	1 公債費	1
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		1,387,000